

別紙資料⑤

「音楽と著作権」についてー11月29日の講演会より

5・6時間目の時間を使って、日本音楽著作権協会（JASRAC）の中国支部長 相馬 孝史 先生に、「音楽著作権」というテーマでお話ししていただきました。

1年生に対しては、「海賊版とわかっているCDを買ったことがあるか」・「インターネットで音楽をダウンロードすることがあるか」・「コンサート会場や講演会場に録画や録音できる機器を持ち込んで、録画・録音したことがあるか」・「CDやDVDをレンタルしてダビングすることがあるか」等を事前にアンケートをとっており、それに基づいたお話しや、「著作権とは」というお話しをまずしていただきました。



講演会の様子

次に「上戸彩の早わかり著作権」というビ

デオを視聴し、音楽CDの制作や映画との関わりで、特に「著作隣接権」というものの学習をしました。

そして再び講演に移り、「JASRACの業務」について解説されました。JASRACは、音楽に関する著作者と使用者との橋渡しをし、その業務を通じて著作者の権利を守り、新たな文化の創造に寄与している組織であるとのことでした。そして「日常生活の中で、どのようなことがらが音楽著作権と関わっているか」とか「音楽を使用する上でどのようなことに注意すべきか」等の質問にお答えいただきました。

最後に「JASRACの立場で、いちばん伝えたいことは何か」ということで、「音楽は、人を励まし、楽しませ、寂しいときに勇気づけるもので、ルールを守って使用して欲しい」ということが伝えられました。

これからの生活で参考になる多くのお話しを聞くことができました。